

災害は歴史に学び 逃げ後れぜ回



儲穀の碑(うきは市吉井町東屋形)

(碑文)

「享保年間、この村は山崩れによって水はあふれ、田は砂や石で埋まった。被害の大きかった12人は租税を免じられたので、食べるに困ることはなかったが、不慮の災厄に対しては日頃の備えが肝要なので、村長は一同と相諮り穀物を蓄積することとし、以来25年間、今年、寛政6年(1794)までに77石あまりの穀物を蓄えた。(以下省略)」

この碑文には、来るべき災害に備えて備蓄するという、
現在にも通じる防災に対する基本的な取り組みが示されています。
従って、このメッセージを風化させずに、
将来の災害に備え次世代の人々に語り継いでいくことが大切です。

この冊子は、福岡県うきは市内及びうきは市近隣の過去の災害発生状況を調査し、同じ場所で同じような災害が繰り返し発生していることに着目、今後の災害対策と注意を喚起するために作成したものです。作成にあたっては、うきは市のふるさと大使で東北大学名誉教授、宮城学院女子大学学長の平川新先生と九州大学助教の西山浩司先生の御指導をいただきました。

この冊子は一般社団法人 北部九州河川利用協会 令和元年度河川利用推進支援事業の支援を受けています

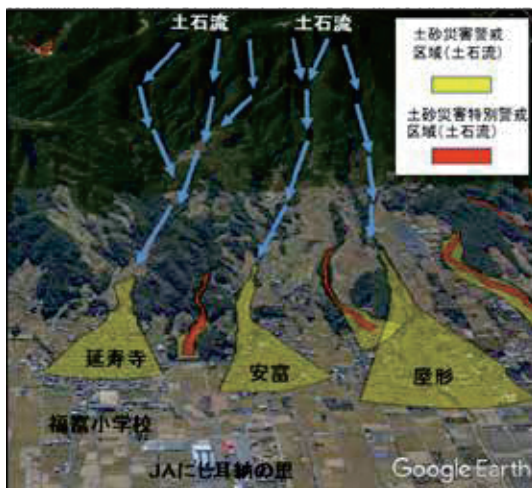
先人の遺言を今に生かす

過去に発生した災害は、必ず再び発生すると言われています。事実、地震にしても、土砂災害にしても、水害にしても、災害が発生した後に過去の災害記録を調べてみると、以前にも同様の災害が発生しています。祖先は、自らが被った災害の記憶が風化しないように、記念碑として後世に遺しています。

三陸地方には、200を超える津波の記念碑が遺されています。その中の一つに、岩手県宮古市姉吉地区の記念碑があります。この記念碑は、昭和8年に発生した三陸津波の後に建てられ、そこには、「高き住居は児孫の和楽、想え惨禍の大津波、此処より下に家を建てるな」と刻まれています。姉吉地区では、昭和8年の三陸津波の後に祖先の教えを守り、この記念碑より下には家を建てていません。そして、平成23年に発生した、「東日本大震災」の津波は、この記念碑の前で止まり、姉吉地区の住居、住民に被害はありませんでした。

さて、ここから、うきは市の災害について考えてみましょう。下図のハザードマップを見てわかるように、うきは市では、筑後川や巨瀬川、隈上川などの氾濫・決壊、耳納山麓の土砂災害に対して十分に警戒する必要があります。実際に、うきは市は土砂災害や水害に苦しんできた歴史があり、その記録や教訓、再建の苦難などを記した災害の記念碑が遺されています。また、祖先は古文書に江戸時代以降の災害を記録しています。この冊子で紹介する「壊山物語」には、耳納山麓で被災した村々の状況や目を背けたくなるような悲話が記録されています。市民の皆さんは、古文書や碑文に遺された記録を通して、災害の危険性を十分理解し、記念碑の建てられている場所では、再び同じ災害が起こる可能性があるかと捉えて、来るべき災害に備えることが大切です。

土砂災害警戒区域(土石流)



うきは市 洪水ハザードマップ



300年前の土石流災害を記録した古文書

享保5年(1720)、現在の福岡県全域で豪雨となり、耳納連山の生葉郡(現在のうきは市)で大規模な土石流(山汐)が発生し、深刻な被害を受けたと伝わっています。その記録が、うきは市安富の西見家の古文書「壊山物語」と朝倉市宮野にある南淋寺の古文書「医王山南淋寺縁起」に遺されています。ここでは、現在のハザードマップで土砂災害危険区域(土石流)に指定されている安富村、屋形村、延寿寺村、妹川村を対象に、300年前の被災の様子について紹介します。

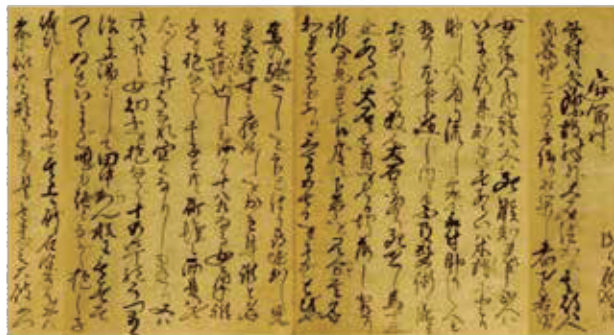
壊山物語(くえやまものがたり) 西見家(吉井町安富)古文書

壊山物語に記された被災状況

① 壊山物語(まえがき)



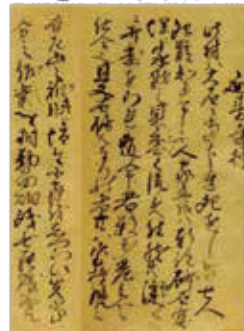
② 安富村



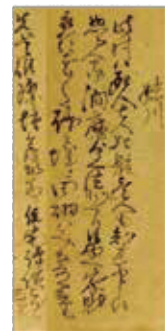
③ 屋形村



④ 延寿寺村



⑤ 妹川村



①壊山物語—まえがき—

この物語のまえがきには、享保5年(1720)、耳納山麓で起こった山汐(土石流)の被災地を尋ね回って記録したことが記されています。筆者はわかりませんが、その記録には耳納山地の西側にある御井郡で被害はなく、山本郡の東側の竹野郡と生葉郡で大きな被害があったことが記されています。

②安富村の被災状況

安富村では、谷から大きな石が流れ込んできて、30軒あった住居の殆どが破壊されました。大木も根こそぎ倒れ、その上に石や砂が積み上がって、以前とは似ても似つかない石川原となり、耳納山麓の中で最も酷い状況であったと記されています。

記録には、村民30人の命が奪われ、その殆どの遺体は、身元がわからないほど損傷が激しかったと記されています。中には、木の上に登って助かった人、流れる家につかまって助かった人もいました。この災害では、石の直撃を受けて首がなくなった我が子を狂ったように介抱する母親の様子や、災害からかなりの日数がたった後、鳶やカラスが集まっていた場所に、ばらばらになった遺体が見つかった記載など、土石流災害の悲惨な状況を示す悲話も残されています。

③屋形村の被災状況

屋形村は破損が酷く、500m四方が石、砂、流木に覆われ、土砂が3~6mも堆積した状況が記されています。家財道具があちこちに散乱し、田畑も破壊し尽され、10人の命が奪われました。また、流されてきた数十人を引き上げて医術を施したが、大きな石に当たっているため怪我の程度が酷く、一週間で息を引き取る人が多かったと記されています。親や祖父母を亡くした男が、石川原で人目を省みず泣き叫んでいる姿は何とも例えようがないとも記されています。

④延寿寺村の被災状況

延寿寺村では、58軒あった民家が砂や石に埋もれて、家財がことごとく流され、田畑もなくなり、流れてきた大きな石に当たった7人が命を落しました。川の淀みに打ち寄せられて命からがら助かった人も多かったと記されています。

⑤妹川村の被災状況

妹川村では、土石流で民家が谷底にひっくり返り、家財はことごとく砂に埋まってしまい、田畑はすべてなくなりました。そのため、7人が亡くなり、身元が誰なのかわからない有様でした。被災後、村人は山際に境界を作って、家の再建を進めたことが記されています。

南淋寺縁起 (なんりんじえんぎ)

朝倉市宮野の南淋寺の古文書

筑後川を挟んで、うきは市の北側にある南淋寺(朝倉市宮野地区)に伝わる古文書「医王山南淋寺縁起」にも、享保5年(1720)、耳納山麓を襲った土石災害が記録されています。この記録には、屋形村と安富村の惨状が記されており、土石流で民家が破壊されて家財がことごとく流出し、集落が土石に埋まって、民家が一戸も残らなかった、人や牛馬の多くは流され石に当たるなどして死者は40~50人に及んだとも記されています。

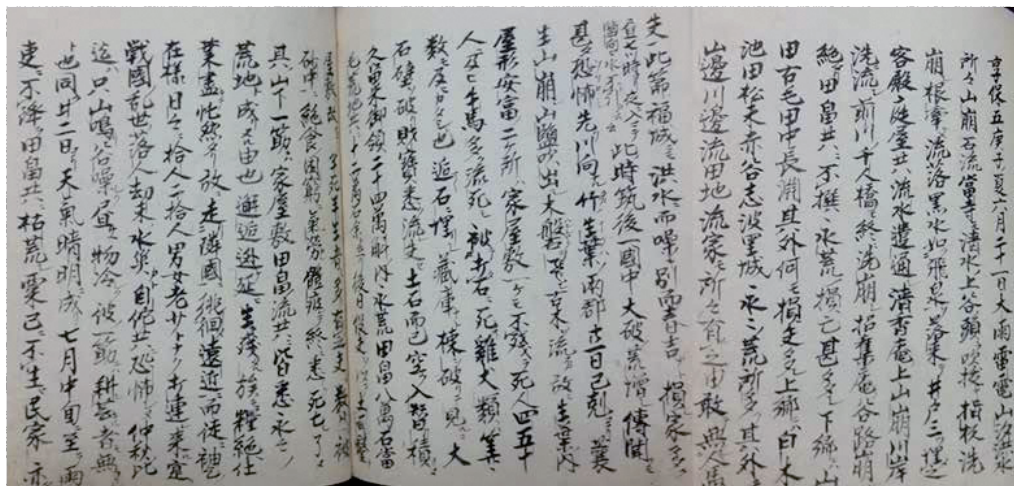
また、土石流で破壊し尽くされた後も苦難が続き、食料不足が続く中、人々は精神的に疲弊して亡くなる人も多かったと記されています。中には、村を捨てて隣国へ逃げ、放浪する人々もあり、その様子を戦国乱世の落武者のようだと例えています。このように、当時の被災者の惨状は想像を絶するものがあります。この記録は、「災害は、将来間違いなく耳納山麓を襲う。だからしっかり備えよ」というメッセージを後世に伝えてしていると解釈してもよいでしょう。

さらに、享保5年の豪雨では、南淋寺も被災し、上流から流れてきた濁流に襲われたことで、敷地内の建物・庭、寺の下にある千人橋が流され、3つの井戸が埋まり、田畑が永久に使えなくなるほど荒れ果ててしまいました。また、「下郷(旧・朝倉町)は山田・古毛・田中・長淵その他の地区も損失が多い、上郷(旧・杷木町)は白木・池田・松末・赤谷・志波・里城は被害が甚大で、その他山辺も川辺も洪水となり、家が所々残るだけとなった。」と記されています。当時被災した地域は、享保5年から約300年を経た平成29年7月5日、再び豪雨(平成29年九州北部豪雨)に見舞われ、被害は甚大で、歴史に残る深刻な災害となりました。まさに、歴史は繰り返すことを物語っています。

平成29年九州北部豪雨で被災した南淋寺



耳納山麓の土石流の記録がある医王山南淋寺縁起



西日本大水害の記憶

筑後川は私たちの住むこの地域に大きな恵をもたらすとともに、過去に何度も氾濫を引き起こし、流域に多くの被害をもたらしてきました。過去被害が大きかった水害として、明治22年、大正10年、昭和28年の水害があり、「筑後川の三大水害」と呼ばれています。その中でも昭和28年の水害は最も被害が大きく、「西日本大水害」と呼ばれています。その水害では、6月25日午後から雨が激しくなり、27日にかけて激しく降り続き、筑後川とその支流の隈上川、巨瀬川などが氾濫し、橋梁や民家を押し流すと共に、至る所で堤防が決壊し吉井町、浮羽町の低地部が浸水しました。中でも、筑後川の中洲、中島畑(現在のスポーツアイランドがある地域)の上流部(船端集落)と下流部(中島集落)には、約20戸の民家がありましたが、その水害で壊滅し、この地に住む人はいなくなりました。また、耳納山麓でも、土石流による甚大な被害が発生しました。以上示した災害の範囲は、現在のうきは市全域に及びます。西日本大水害では、筑後川夜明観測所で流量が毎秒9,000~10,000 m^3 を記録しました。平成24年と29年の九州北部豪雨の最大流量が各々4,800 m^3 、5,000 m^3 と比較すると、西日本大水害の規模がいかに大きかったかを物語っています。筑後川の河川改修は進んでいますが、国土交通省は、「施設では防ぎきれない大洪水は発生する」と言っています。従って、将来、筑後川が氾濫・決壊する時が訪れると思って備えることが必要です。また、土砂が堆積し河川改修が十分ではない隈上川、巨瀬川などの支流では、豪雨時には氾濫・決壊する危険性があることに十分留意しましょう。

江南地区の水害復興碑



災害に備えた次世代へのメッセージ

大村復興碑

この記念碑は、吉井町大村地区の大村天満宮の境内に建てられています。その碑文には、享保5年7月26日(新暦)、生葉・竹野二郡を襲った豪雨による土石流で甚大な被害を遭ったこと、そして、その日の正午頃、流川村字深迫(現在の本佛寺東側付近)で発生した土石流が増水した巨瀬川を塞ぎ、濁流が大村を襲い、大村は跡形もなく無くなり土砂に覆われたことが記されています。また、享保5年の災害で巨瀬川に土砂が堆積したため、降雨のたびに氾濫し大村の復興は困難を極めたことも記されています。そのような状況の中でも、祖先は代々、復興を受



け継ぎ、多くの困難を乗り越え、遂に復興事業を完成したことを記念し、祖先の恩に報いるべきことを後世に残すため、昭和7年に大村復興碑が建立されました。この復興碑は、先祖代々、何度となく襲ってくる災害と向き合って暮らしてきたことを物語っています。従って、現代を生きる皆さんも、巨瀬川は今でも氾濫・決壊の危険性があることを十分認識し、祖先と同様、災害と向き合い備えることが大切です。

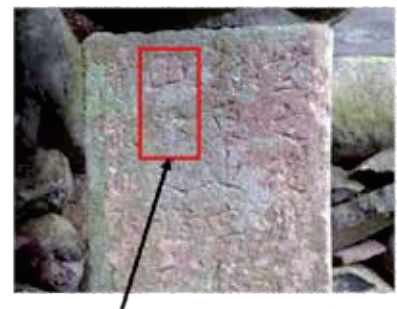
妹川地区の六地藏

妹川地区には、明和元年(1764)から明和9年(1772)にかけて、元有、合瀬耳納峠、笹尾、日向、櫻ヶ平、及び牛鳴峠の6カ所に当時の庄屋、国武定次が建立した六地藏が奉られています。この地藏は享保5年(1720)に発生した大規模な土砂災害が再び発生しないための祈願と、新田開発が順調に進むように祈念して奉られたと考えられています。その一つ、笹尾地区の神社境内にある六地藏の傍らに石碑があり、享保5年(1720)の災害時には、元有地区の民家数戸が流されたことが記されています。石碑の写真には、山汐という文字が読み取れます。妹川地区は、巨瀬川が流れ、その両側に山が迫っています。そのため、豪雨の際には、巨瀬川の氾濫だけでなく、土石流や崖崩れの危険性が十分にあります。つまり、六地藏に記されたメッセージには、300年前の享保5年の豪雨と同様に、将来も甚大な災害に十分警戒する必要があることを伝えていると解釈できます。

日向の地藏



笹尾の地藏近くの石碑



土石流を意味する「山汐」の文字が読み取れます

西屋形地区の山潮記念碑

この記念碑は、吉井町西屋形の公民館の敷地内に設置されています。その碑文には、昭和21年7月8日、現在の福富校区の西屋形地区を襲った土石流の記録と将来への備えについて記されています。昭和21年7月7日、午後から降り続いた雨は8日未明より豪雨となり、その影響で、西屋形地区を流れる大谷川上流の山腹が崩壊して土石流化し、泥水、砂礫、林木、巨石が西屋形地区を襲いました。その碑文の最後に次のことが記載されています。「西屋形は、享保5年に山潮の災に遭い、227年を隔てて再び同じ災を被った。(中略)この機会に子孫に対して一言遺す。子孫は、先人の不屈の愛郷心を受け継ぎ、あらかじめ不測の事態に備え、困難に対処する覚悟を忘れるな。」西屋形地区は、現在、土砂災害警戒区域(土石流)に指定されており、大雨をもたらす梅雨期や雨台風の際には耳納山地からの土石流に警戒しなくてはなりません。上流に砂防堰堤がありますが、土石流が砂防堰堤を超えて西屋形地区に襲ってくる不測の事態を十分想定して、来るべき災害に備えることが大切です。



災害から逃げ遅れないために

うきは市は、筑後川やその支流の隈上川、巨瀬川等の氾濫・決壊や耳納山地の土石流によって甚大な災害に襲われる危険性があります。災害から身を守り、逃げ遅れないための第一歩は、災害に関心を持つことです。本冊子で紹介したように、先人が遺した石碑や古文書は、自分の住んでいる地域で、過去にどんな災害があったのか、どんな悲しいことが起こったのか、どのように復興してきたのか教えてくれます。過去の悲惨な状況に目を背けず、災害と向き合うことによって、災害時、どんな危険が自分や家族に及ぶのかをイメージできるようになることが大切です。イメージできれば避難判断も迅速にできます。

以上のように過去に学んで災害の危険性を認識することができれば、次に、ハザードマップを十分に活用して、災害から逃げ遅れない方法を自分や家族、そして、地域全体で考え、共有しましょう。例えば、土地勘を十分に活用して、災害の危険性がある時の避難場所や避難ルート、また、実際に歩いてみて、大雨の際や増水している状況で、安全に避難できるかどうかなど考えてみましょう。

国民の皆さんへ 大事な命が失われる前に（平成30年度 国の中央防災会議）

- ・行政は万能ではありません。
- ・行政が一人ひとりを助けに行くことは出来ません。
- ・皆さんの命を行政に委ねないでください。
- ・地域の皆さんで助け合いましょう。

